

JForest
南佐久中部森林組合

森林組合だより

No.35
2019(令和元年)
12/10

フォレスト中部



ドローンによる材積調査 ～令和2年度導入予定～

一人は万人のために、万人は一人のために

第38回通常総代会開催



去る4月18日、南佐久中部森林組合会議室において、総代総数200人中、本人出席40人、書面議決106人、委任状5人、計151人が出席し、定款第45条の規定により過半数に達し、総代会が成立し、佐久地域振興局長、東信森林管理署長外19名の来賓にご出席していただき第38回総代会を開催致しました。

井出副組合長により、総代会出席者及び来賓に謝意を述べ総代会を開催する旨の宣言があり、黒澤組合長が挨拶を述べ、引き続き議長に井出裕治郎氏を選任して議事に入りました。

上程された第1号議案から第8号議案まで原案どおり可決されました。

第38回総代会の内容は次の通りです

- 第1号議案 平成30年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について
- 第2号議案 平成31年度事業計画について
- 第3号議案 平成31年度賦課金の額及び納期並びに徴収方法の決定について
- 第4号議案 役員報酬の決定について
- 第5号議案 一組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について

- 第6号議案 一組合員の負担する債務保証の最高限度額及び本年度内における債務保証の最高限度額決定について
- 第7号議案 借入金の最高限度額の決定について
- 第8号議案 余裕金の預け入れ先の決定について
- 付 帯 決 議 本日の決議事項中、権利義務に関係のない軽微な事項の修正及び違算、誤字並びに行政庁の指示により必要な字句の修正をなすことを理事会に一任してください。



令和元年7月10日 グラップル導入



令和元年8月29日 フォワード導入

決 算 報 告

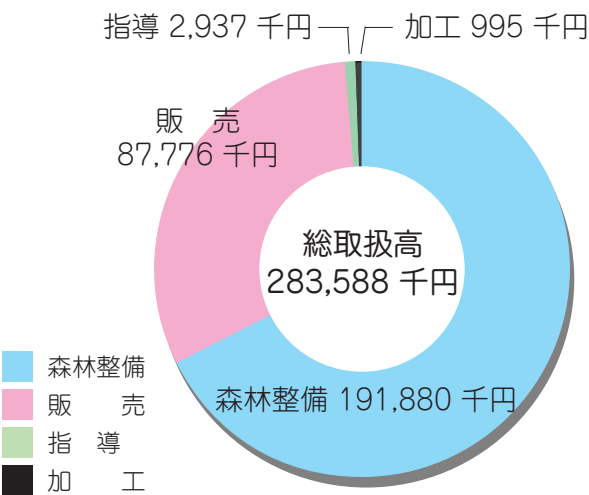
【組合員数】

資格区分	前 期 末	当期加入	当 期 脱 退				当 期 末
			資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,295	—	6	—	—	6	1,289
准組合員	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,295	—	6	—	—	6	1,289

【出資口数】

資格区分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
正組合員	37,787	—	11	37,776
准組合員	—	—	—	—
合 計	37,787	—	11	37,776

平成30年度事業報告



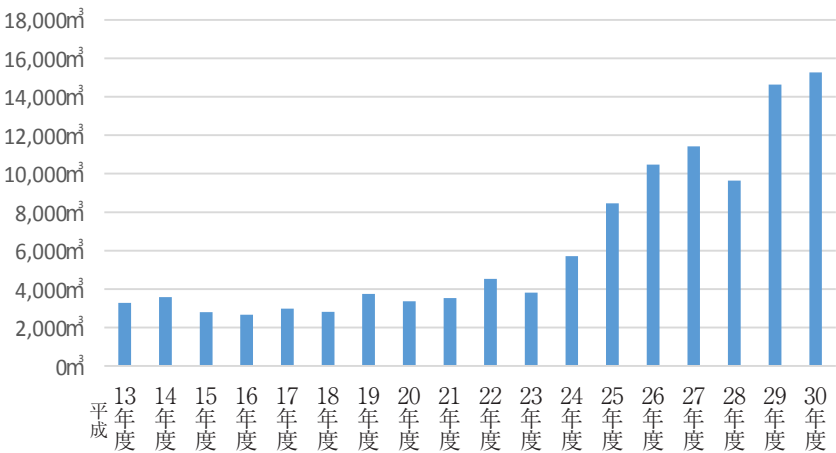
平成 30 年度の組合の木材生産量は、15,000m³を超え 10 年前の 5 倍に生産量を伸ばすことができました。これは地域の森林が充実し利用期に入ったことにより、補助事業中心の保育の時代から、主伐や搬出間伐主体の木材生産の時代に入った結果であります。

林業は木材の生産活動によって循環することが本来の姿であり、戦後の一斉造林から漸く迎えた収穫期に、確実に林業の再生を図ることが森林組合の役割であることを認識し、組合員への利益還元と再造林に努めて参りました。この貴重な森林資源を次世代に確実に引き継ぐため、今後も引き続き取り組んで行きます。

木材生産量の推移

年 度	木材生産材積
平成 13年度	3,278m ³
平成 14年度	3,585m ³
平成 15年度	2,793m ³
平成 16年度	2,668m ³
平成 17年度	2,985m ³
平成 18年度	2,824m ³
平成 19年度	3,741m ³
平成 20年度	3,359m ³
平成 21年度	3,533m ³
平成 22年度	4,528m ³
平成 23年度	3,812m ³
平成 24年度	5,710m ³
平成 25年度	8,453m ³
平成 26年度	10,477m ³
平成 27年度	11,420m ³
平成 28年度	9,643m ³
平成 29年度	14,633m ³
平成 30年度	15,274m ³

南佐久中部森林組合木材生産量の推移



貸 借 対 照 表				平成31年2月28日現在 単位:円			
科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
【資産の部】				【負債の部】			
流動資産				流動負債			
1. 現金		151,500		1. 受託販売預り金		37,766,789	
2. 預金		65,836,240		2. 買掛金		324,695	
3. 売掛金	1,137,775			3. 未払金		297,432	
4. 貸倒引当金	38,880	1,169,655		4. 未払法人税等		7,904,766	
5. 未払倒引当金	7,000			5. 預り金		5,560,100	
6. たな卸資産	57,127,976	56,785,176		6. 繰上金			
7. 加工作業用資材	342,800			7. 繰上金			
8. 生活物資	111,608			8. 繰上金			
9. 生活物資	311,769			9. 繰上金			
10. 生活物資	146,355			10. 繰上金			
11. 生活物資	524,295			11. 繰上金			
12. 生活物資	66,008	1,160,035		12. 繰上金			
13. 立替金				13. 繰上金			
14. 林業用金	7,481,927			14. 繰上金			
15. 倒引当金	5,227,625			15. 繰上金			
16. 貸倒引当金	76,200	12,633,352		16. 繰上金			
17. 雑収入		5,964,857		17. 繰上金			
18. 前払費用				18. 繰上金			
19. リサイクル預託金	130,450	130,450		19. 繰上金			
流動資産合計			143,831,265	流動負債合計			58,709,430
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1. 退職給付引当金		29,714,583	
1. 建物	27,076,047			2. 役員退職慰労引当金		537,440	
2. 構築物	8,496,142	18,579,905		固定負債合計			30,252,023
3. 機械装置	1,029,000			負債合計			88,961,453
4. 車両運搬具	201,200	827,800					
5. 減価償却累計額	153,109,002						
6. 減価償却累計額	134,047,003	19,061,999					
7. 減価償却累計額	57,331,942	10,121,892					
8. 減価償却累計額	47,210,050						
9. 減価償却累計額	5,895,500	1,166,738					
10. 減価償却累計額	4,728,762						
11. 森有林	418,753						
12. 所有林	5,191,887	5,610,640					
13. 借地権		1,250,000					
14. 有形固定資産合計			56,618,974				
無形固定資産							
1. システム	1,450,000						
2. 減価償却累計額	1,450,000	0					
3. 組合員システム	436,000						
4. 減価償却累計額	138,066	297,934					
無形固定資産合計			297,934				
外部出資							
1. 系統出資金	3,876,000						
2. 系統外出資金	4,190,000	8,066,000					
外部出資合計		1,798,000					
固定資産合計			66,780,908				
資産合計			210,612,173	負債・純資産合計			210,612,173

損 益 計 算 書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

科 目	小計	合計	事 業 区 分			
			計	指 導	販 売	加 工
I 事業総損益						
(1) 事業総収益	283,588,567	283,588,567	2,937,504	87,776,346	994,834	191,879,883
(2) 事業総費用	161,444,903	161,444,903	3,342,721	49,477,394	397,857	108,226,931
事業総利益		122,143,664	-405,217	38,298,952	596,977	83,652,952
II 事業損益						
(1) 人件費	76,533,478	76,533,478	2,372,538	22,577,376	306,134	51,277,430
(2) 旅費交通費	1,813,484	1,813,484	56,218	534,978	7,254	1,215,034
(3) 事務費	2,362,719	2,362,719	73,244	697,002	9,451	1,583,022
(4) 業務費	1,605,971	1,605,971	49,785	473,761	6,424	1,076,001
(5) 諸税負担金	2,360,098	2,360,098	73,163	696,229	9,440	1,581,266
(6) 施設費	36,531,240	36,531,240	1,132,468	10,776,716	146,125	24,475,931
(7) 雑費	519,670	519,670	16,110	153,303	2,079	348,178
事業管理費計		121,726,660	3,773,526	35,909,365	486,907	81,556,862
事業利益		417,004	-4,178,743	2,389,587	110,070	2,096,090
III 経常損益						
(1) 事業外収益	5,416,665	5,416,665				
(2) 事業外費用	283,000	283,000				
事業外損益		5,133,665				
経常利益		5,550,669				
IV 特別損益						
(1) 特別損益	327,423	327,423				
(2) 特別損失	3	3				
特別損益		327,420				
税引前当期利益		5,878,089				
法人税住民税及び事業税額		1,391,000				
当期剰余金		4,487,089				
前期繰越剰余金		4,215,745				
当期末処分剰余金		8,702,834				

平成30年度剰余金処分案

摘 要	内 訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金		円	円
			8,702,834
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	2,000,000	
2 特別積立金		1,000,000	
3 出資配当金		2,265,560	
III 次期繰越剰余金			3,436,274

脚注) 1. 出資配当金の配当率は6%である。
2. 次期繰越剰余金中教育情報資金は、1,000,000円である。

きのこ植菌教室開催

3月8日 南相木小学校
4月13日 北相木小学校

毎年、地元の子供たちと行っている植菌教室を今年も開催致しました。

危険を伴うドリルでの穴開け作業は、ケガも無く、無事に終わることができました。順調に生育すると、来秋頃に収穫できるかと思っています。

このような体験学習を通して少しでも林業や自然に対して興味を持つてもらえたらと思います。



北相木小学校



南相木小学校



◎きのこ別 適応樹種一覧表◎

	くぬぎ	こすのけ	みずなま	あべし	かしの	ぶなの	しの	くるみ	くるみ	しで	かば	はん	やし	はる	けや	えの	やなぎ	どろ	くわ	ほお	かえ	とち	さく	やち	ぼぶ	なり	り	か	か
	ぎ	ら	な	き	類	き	い	り	類	類	類	き	し	れ	き	き	類	き	わ	き	類	き	類	も	ら	し	ご	き	つ
シイタケ	◎	◎	○	○	○		○	▲		○		▲	▲										▲						
ナメコ		○	○	▲	○	◎	○	▲	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	▲	▲	▲	▲	▲
ヒラタケ						◎			◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
クリタケ	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	▲	○	○	▲	○	○	○	○	○		○	○	○		
アラゲキクラゲ		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	
ムキタケ	◎	◎			◎				○	○	○	○					○				○	○	○						▲

◎…最適、○…適、▲…やや適

伐ったら植える。 主伐後の確実なカラマツ林再生への取り組み 「主伐後の再造林～保育10年保証制度」の創設

林業の現状と課題

戦後一斉に人工造林されたカラマツ林の多くが主伐期を迎え、その施業も間伐から主伐へと移行しつつあります。また合板やLVLなどの新たな需要によって組合のカラマツ材生産量は10年前の5倍に増加しています。

しかし、依然として木材価格が低迷していることにより主伐しても木材収入のみでは再造林する費用が捻出できないことや、林業従事者の減少によって再造林にける人手が不足していることから、林業事業体の都合によって再造林されないケースもあるなど、造林意欲は低下しています。

今後、カラマツ材需要の増加と伐期により主伐は増加する傾向にあるなか、確実な再造林の確保が課題となっています。今、私たちがこのカラマツ林資源から多様な恩恵を受け活用できるのは、先人たちが人工造林し育てて来た計り知れない努力によるものであり、私たちにも同じように次世代に引き継ぐ責任があります。そこで組合では「主伐後の再造林～保育10年保証制度」を創設し確実な再造林に向けて取り組んでいます。

「主伐後の再造林～保育10年保証制度」の概要

「主伐後の再造林～保育10年保証制度」は、主伐で得た収入から森林所有者が21万円/haを負担するだけで、あとは組合が責任を持って10年生の山に育てて返す制度です。地拵え、植栽、下刈、除伐までの最も費用と労力の掛かる大変な時期を組合が責任を持って請負うことにより、確実にカラマツ林の再生が図れるよう10年間の期間としています。また負担金を一定額にすることで、森林所有者の負担金に対する不安を取り除き再造林を行いやすくしています。尚、賃金や補助金の変動リスク、補植は組合が負うことで、獣害や自然災害のない限り森林所有者の負担金は変わらない契約にする等、カラマツ林を次世代に引き継ぐため多くの課題は全て組合で負担しています。



本制度による
初回（H29年度）造林地の状況

視察・研修受け入れ

7月25日 鳥取県 日南町森林組合
10月9日 群馬県 西武森林環境事務所

10月8日 鳥取県 鳥取県東部森林組合
10月23日 新潟県 新潟県新潟地域林業改良協会

当組合の「主伐後の再生林～保育10年保証制度」の取り組みを視察に多くの林業関係者の方が来られました。

また、2018.11月号の現代林業では当組合の保育10年保証制度の活動が紹介されました。



新潟県新潟地域林業改良協会



西武森林環境事務所



鳥取県東部森林組合



日南町森林組合



平成30年木材需給表」の公表について ～木材自給率は8年連続で上昇～

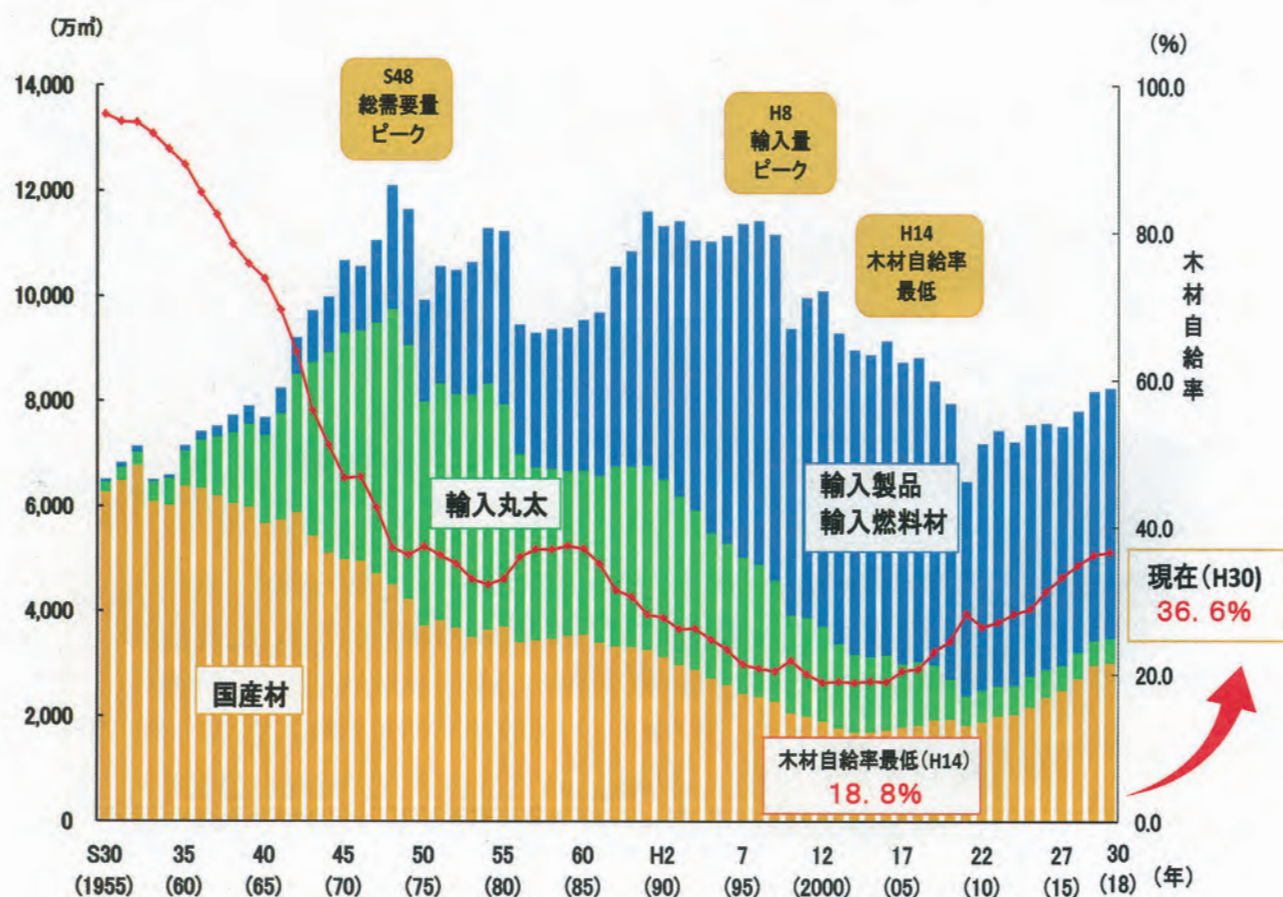
林野庁は9月27日に、我が国の木材需給の状況を明らかにする「平成30年木材需給表」を公表しました。

平成30年の木材の総需要量は、8,248万 m^3 （丸太換算。以下同じ。）で前年に比べ0.8%増加しました。

国内生産量は3,020万 m^3 で前年に比べ1.8%増加（9年連続増加）し、輸入量は5,228万 m^3 で前年に比べ0.2%増加しました。

平成30年の製材、合板等の用材の自給率は前年から0.8ポイント上昇して32.4%となり、用材にしいたけ原木及び燃料材を加えた総量の自給率は、前年に比べて0.4ポイント上昇し、36.6%となりました。用材、総量ともに自給率は、平成23年から8年連続で上昇しています。

木材の供給量及び木材自給率の推移



組合の

― 人事 ―



〈技能職員採用〉



寺島 一 希

年 齢 18歳
出身地 佐久穂町
趣 味 釣り

私は、今年の4月から南佐久中部森林組合に入組しました。自分は元々自然が好きだったので、この組合に就職したいと思っていました。
今まで半年間様々な仕事をして



寺島一希 伐倒

きましたが、不慣れなこともあり、うまくいかないこともありましたが、まだまだわからないことばかりですが、班長をはじめ、先輩方に信頼して頂けるような作業員になれるように日々努力して行きたいと思っています。よろしくお願い致します。



布川 征 臣

年 齢 30歳
出身地 上田市
趣 味 自転車・スキー

私は令和元年七月に入組しました。林業に少し興味がありませんでしたが、足を踏み入れました。今までの仕事以上に頭を使う仕事で日々付いていくのがやっとなのですが、林業でしか学べない事をしっかりと覚えていきたいです。



布川征臣 下刈り



嶋 田 重 和

年 齢 40歳
出身地 小海町
趣 味 愛犬と遊ぶ

私は、一昨年地元小海町に帰省をきっかけに、南佐久中部森林組合へ入組しました。

自然の中で働くことは、危険を伴うことが多く、一歩間違えると



嶋田重和 植栽

大怪我に繋がりを命を落としてしまう重大な事故もあります。
常に安全最優先に徹すること、大切な仕事仲間、怪我を負わせることが絶対ないよう、日々無事仕事を終えるよう安全を意識して仕事をしています。
私はこの生まれ育った地元が好きです。
地域の皆様のご期待に添えるよう精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。



配当金と賦課金について

第38回総代会で出資配当金として出資金の6%の配当が決定されました。

また、令和元年度賦課金については、面積割1ha当たり200円（端数はha単位に切上げ）組合員割1人200円と決定されました。

出資配当金については、賦課金からの差引を優先して行います。賦課金及び配当金の計算方法については「賦課金納入通知書兼領収書」を参照して下さい。

口座振替をご利用の方はご指定の口座より引き落としさせていただきました。

賦課金は配当金を差引いた額になります。

賦課金納入通知書兼領収書			
		殿	
平成 31 年度			
項 目	金 額	摘 要	
①未納繰越賦課金			
②当期 賦課金	面積割	1,400	6.95ha
	組合員割	200	
③ 合 計	1,600	③=①+②	
④配当金(税引後)	160	別紙参照	
⑤差引支払配当金		支払額 ⑤=④-③	
⑥差引請求賦課金	1,440	請求額 ⑥=③-④	
納 期 限	月 日		
上記⑥の金額を本組合指定金融機関へ納期迄に納入して下さい。なお、口座振替の方はご指定の口座より引き落としさせていただきました。			
令和 年 月 日			
南佐久中部森林組合		南佐久中部森林組合	
代表理事 黒澤和夫		代表理事 黒澤和夫	
上記の通り領収しました。		領 収 印	
年 月 日			
(納入者控)			

＝組合員名簿整備中＝

相続等により名義変更・住所変更などがある場合、森林組合に異動届の提出が必要になります。今回お送りした封筒の宛名をご確認ください。

異動がある場合は、必要書類をお送りいたしますので、森林組合（☎0267-92-2070）までご連絡ください。

賦課金の口座振替を お願いします

賦課金の納入について、事務省力化のため口座振替にご協力をお願いします。

八十二銀行各支店、JA長野八ヶ岳農業協同組合各支所（小海支所・南相木支所・北相木支所）に口座をお持ちの方で、口座振替を希望される方は口座振替の用紙をお送りしますので、森林組合事務所にご連絡ください。

口座振替が行えない組合員さんは、送付してある郵便局専用の振込用紙をお使いいただき、最寄の郵便局にて賦課金のお支払をお願いします。

編集後記

組合だより第三十五号をお届けいたします。

皆様からのご感想・ご意見等も掲載したいと思っておりますので、投稿をお待ちしております。

森林組合に対するご意見、ご不明な点等ございましたら、左記までお気軽にお問い合わせください。

南佐久中部森林組合

☎0267-92-2070

☎0267-92-2070

令和二年度 春季山行 苗木・種駒の注文について

例年、各地区指導員さんに苗木・種駒の注文のとりまとめをお願いしておりますが、直接の注文も承りますので、左記までご連絡下さい。